

令和5年11月17日

南あわじ市教育委員会 様

南あわじ市社会教育委員
委員長 西 島 敏 子

意 見 書

南あわじ市教育委員会より令和5年10月30日付南あ社教発第385号にて諮問のあった「南あわじ市における公民館及び図書館のあり方について、下記のとおり意見を提出します。

記

1. 中央公民館のあり方

(意見)

公民館は、市民の社会教育を支える極めて重要な拠点であり、公民館活動を核とした社会教育をリードする体制を期待されている。中央公民館に市地区公民館が移転しても、引き続き市民の公民館活動を支援できるよう市地区公民館と連携を図ってほしい。

令和6年4月に施行が検討されている中央公民館の組織再編では、21地区公民館の活動を更に支援し、指導していく役割を常に意識した取り組みを進めながら、公民館運営審議会での審議をより一層活発化させ、市民からの幅広いニーズや課題・問題には迅速に対応しつつ、新しい公民館活動を提案・実践し、強力なリーダーシップを発揮できる組織への再編が必要である。

中央公民館が主催する公民館講座、うずしお学園、文化芸能祭等の事業については、利用者である市民への説明や配慮を丁寧に行いながら、各地区公民館に広げていけるような事業推進を検討すること。

2. 図書館のあり方 (意見)

中央公民館図書室を南あわじ市図書館三原分館とする1館1分館へ再編すること、休館日の変更と貸出冊数の上限の変更することについては、市民サービスの向上につながる取り組みであるため方針案のとおり進めていただきたい。

また、「本を借りる場所」ということだけにこだわらず、さまざまな年代の方の居場所としての図書館のあり方を考える必要がある。例えば、学生が学習のために活用できる工夫やシニア層が気軽に集える開かれた空間とするなど、より多くの市民が利用できる環境にすることが好ましい。

賀集小学校改修工事の際に学校図書室を校舎の隅の静かな場所となっていたところ、2階の中心部に移動させたら利用児童が増えた。立地条件というのは非常に影響が大きいし、教室にいられない児童の居場所にもなっている。そんな子どもの居場所としての図書館の在り方も大切と考える。

明石駅前の図書館など他市では図書館にお金をかけて利便性の向上などを図っている。分館化し室から館へとサービスの向上につなげていくのであれば、個室スペースを考えるなど予算もかけてハード面の環境を強化していくことも検討してもらいたい。